

### 【適用範囲】

本規約は、株式会社ガンバ大阪（以下「当社」）が運営する「ガンバ大阪ファンクラブ」（以下「本会」）に関して、会員およびメンバー（以下「会員」）による利用の一切に適用されるものとする。

### 【本規約の範囲】

当社が、本規約の他に別途定める各サービスの利用規約等本規約（以下総称して「利用規約等」）も、その目的の如何にかかわらず、本規約の一部を構成するものとする。本規約本文の定めと、利用規約等の定めとが異なる場合は、当該利用規約等の定めが優先して適用されるものとする。

### 【本規約の内容及びサービスの変更】

当社は、本規約及び本会のサービス（以下、各種の特典を含み「本サービス」という。）の内容を、会員の了承を得ることなく、随時変更することができ、会員は予めこれを承諾するものとする。

### 【入会】

会員は本規約の内容を承諾の上、別途定める方法で入会申込を行い、当社が入会を認めた方とする。会員は以下の資格を満たしている方に限る。

- (1) 日本国内に住所を有すること
- (2) 未成年の方は親権者の同意があること
- (3) 反社会的勢力（「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に定義する暴力団ならびにその関係団体をいう）の組員、構成員もしくは関係者に該当しないこと

### 【会員の義務】

当社は、本会及びサービスの利用に関し、会員が以下に定める会員の義務を怠った場合、当該会員に事前に通知することなく、退会の処分を行う場合がある。また、その際には年会費等の一切の費用は返金しないものとする。

#### （自己責任の原則）

会員は、サービスの利用に関して一切の責任を負うものとし、当社に対して何等の迷惑又は損害を与えないものとする。

サービスの利用に関連して、会員が第三者に対して損害を与えた場合又は会員と第三者との間で紛争を生じた場合、当該会員は、自己の責任と費用でこれを解決するものとし、当社は一切の責任を負わないものとする。（ただし、当社に重過失がある場合を除く）

#### （営業活動の禁止）

会員は、本会及びサービスを利用して、営利を目的とした行為及びその準備を目的とした行為を行ってはならないものとする。

#### （その他の禁止事項）

当社は、会員が次の行為を行うことを禁止とする。

- (1) 本会及びサービスの内容に関する著作権、商標権、肖像権等の知的所有権を侵害する行為又はそのおそれがある行為
- (2) 第三者になりすまして本会に入会する行為
- (3) 他の会員になりすましてサービスを利用する行為

- (4) 会員証、会員情報カード、入会特典、招待券、会員向けイベントへの当選権利、郵便物、プレゼント商品、購入したチケット等を第三者に譲渡・転売する行為
- (5) 当社又は第三者を誹謗中傷する行為
- (6) 当社又は第三者に不利益を与える行為
- (7) 本会の運営を妨げるような行為
- (8) 前各号の他、この規約、法令又は公序良俗に違反する行為若しくはそれらのおそれがある行為
- (9) 前各号の行為を第三者に行わせる行為

#### 【有効期間】

会員資格の有効期間は、会員証到着日より2023年1月末日までとする。なお、年会費をクレジットカード支払いにした場合、毎年自動的に更新の手続きが入るものとする。(今後自動継続という。) 自動継続の対象者が退会を希望する場合は、更新時期に本人が退会手続きを行うものとする。

#### 【会員証】

当社が入会を承認する場合、会員毎に会員番号を設定し、会員証を1枚発行する。ただし、会員が当該会員番号を選択することはできないものとする。会員証は、次年度以降も会員資格を継続する場合は当該会員証を継続使用とする。会員証は、会員本人に限り利用可能とする。会員証は、会員による本サービスの利用に際して必ず提示することとし、当該提示がない場合、本サービスを受けることができないこととする。会員は会員証の紛失、盗難等の場合、直ちに「ファンクラブ事務局」宛に連絡するものとする。前項の会員証の紛失、盗難等に伴い、会員が希望する場合、再発行手数料1,500円(情報カード含む)を当該希望者が負担することにより、当社は、会員証を再発行する。また会員証を紛失した場合、会員番号も変更となり情報カードの再発行も必要なものとする。

#### 【会員情報カード】

当社が入会を承認する場合、会員毎に会員情報カードを1枚発行する。会員情報カードとは、会員者名、会員番号、会員カテゴリー、2022限定ディスタンス年間シート席種(2022限定ディスタンス年間シート購入者のみ)、座席番号(2022限定ディスタンス年間シート購入者のみ)などを記載したカードである。会員情報カードは、年に1回発行し次年度継続時には新しい会員情報カードを発行する。会員情報カードは、会員本人に限り利用可能とする。会員情報カードは、会員による本サービスの利用に際して必ず提示することとし、当該提示がない場合、本サービスを受けることができないこととする。会員は会員情報カードの紛失、盗難等の場合、直ちに「ファンクラブ事務局」宛に連絡するものとする。会員情報カードの紛失、盗難等に伴い、会員が希望する場合、再発行手数料1,000円を当該希望者が負担することにより、当社は会員情報カードを再発行する。

#### 【譲渡等の禁止】

会員は会員証、会員情報カード、会員番号・ファンクラブ招待特典及び本規約に基づく会員としての地位を、いかなる第三者(以下「第三者」という。)に対しても貸与、譲渡、売買、使用承諾、名義変更、質権の設定その他の担保に供する等の行為はできないものとする。

ファンクラブ招待特典は営利を目的として第三者に転売、又は転売の為に第三者に提供する行為は禁止する。違反した場合、当規約に基づき退会処分を行う場合がある。

#### 【会員個人情報の変更】

会員は、入会手続きにおいて登録した住所、電話番号、電子メールアドレス等の内容に変更が生じた場合は、遅

滞なくその内容をハガキ等の郵便物、電話連絡、電子メール等により「ファンクラブ事務局」宛に届け出ることとする。婚姻等による姓の変更等、当社が特別に承認した場合を除き、会員は、入会申込時の届出内容である氏名を変更することはできないものとする。入会申込時の届出内容及び変更届出に関する責任は全て会員が負うものとし、それらが原因となり発生する情報、送付物等の不到達その他の不利益に関して、当社は一切の責任を負わないものとする。

#### 【会員情報】

当社は、会員に対する情報（会員の氏名、住所、電話番号、性別、生年月日、電子メールアドレス、本サービスの利用履歴等会員に関する情報（以下「会員情報」という。）を取得することができるものとする。当社は会員情報を以下の利用目的で利用することができるものとする。

- (1) 本会における記念品等商品を発送するため
- (2) 本会の特典を提供するため
- (3) 当社または第三者の商品、サービス等に関する広告、お知らせ、その他の情報を会員宛に電子メール、郵便等により送付するため
- (4) 本人確認のため
- (5) 問い合わせ、苦情対応のため
- (6) アンケートの実施のため
- (7) 懸賞、キャンペーンの実施のため
- (8) 会員個人を特定することができない形式により対外統計資料として提供するため
- (9) 個人情報保護法その他の法令により認められる方法により利用するため、当社は、会員情報を、次の項目の何れかに該当する場合を除き、会員の同意を得ずに第三者（当社が本会に関する業務を委託するもの及びその再委託先を除く。）に対して提供しないものとする
- (10) 法令に基づき請求される場合
- (11) 公的機関から請求される場合
- (12) その他サービスの運営上必要であると当社が判断する場合
- (13) 個人情報保護法その他の法令により認められる場合当社は、会員に対し、当社又は第三者の広告又は宣伝等のために電子メールその他の広告宣伝物を送信・送付することができるものとする
- (14) データ分析ツール（DMP（Data Management Platform）、MA(Marketing Automation 等)を用いたマーケティング活動を実施することを目的として、Jリーグ（公益社団法人日本プロサッカーリーグ並びにその関連会社及び同社の子会社をいいます。）に対して、ファンクラブ、年間パス、チケット購入者、チケット利用者の個人情報の全部または一部（会員氏名、住所、電話番号、性別、年齢等）を提供する場合

#### 【退会】

本人から退会の申し出がない限り、毎年継続の案内を送付するものとする。会員が本規約に違反したとき、その他当社において会員として不適切と認めるときは、当該会員に事前に通知することなく、退会の処分を行う場合がある。但し、理由の如何を問わず年会費は返却しない。

#### 【年会費】

本会の年会費は、会員種別に応じて別途定めるものとする。また、年会費以外の利用料金の支払いを要する有料サービスを行う場合、当社は、別途その利用料金を定めて会員に対して明示する。なお、当社にて会員の承諾を得ることなく消費税率の変更等に伴い金額を改定できるものとする（自動継続対象者を含む）。会員は、前項に定める年会費等を当社の定める方法により支払うものとする。一旦納入された年会費は、理由の如何を問わず返却

しない。年会費の支払いに必要な振込手数料その他の費用は、会員の負担とする。

#### 【会員特典について】

全てのファンクラブ特典については会員種別に関わらず予告なく変更・使用の中止をする場合がある。その場合にも当社が定める対象に当てはまらない会員については年会費の返金は一切行わないものとする。

#### 【nanaco】

会員証は、電子マネー「nanaco」機能付きです。nanacoに関する一切の事項につきましては、株式会社セブン・カードサービスが定める nanaco の利用に関する規約等、nanaco 利用可能店舗等関連各社の取り決めた規定が適用され、当社は nanaco に関する一切の責任を負わない。本規定の定めのない事項については、当社において必要の都度、規定を定めるものとする。